



神奈川県

福祉子どもみらい局人権男女共同参画課

2019(令和元)年版 神奈川県の男女共同参画 男女共同参画年次報告書 概要版



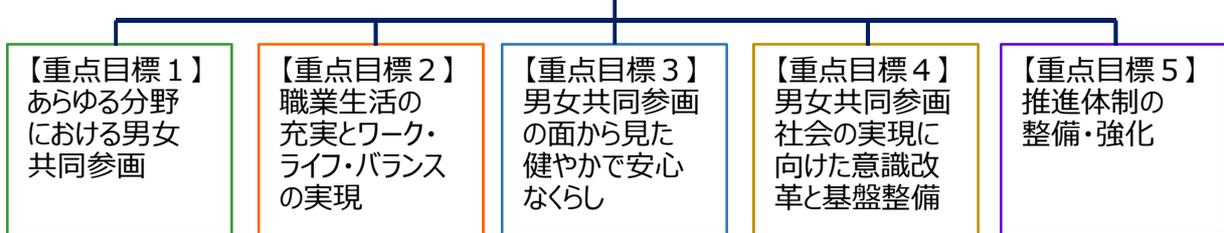
このリーフレットは、「神奈川県男女共同参画推進条例」及び「かながわ男女共同参画推進プラン」（第4次）に基づく年次報告書として、神奈川県の取組みや進捗など、本県の男女共同参画の推進に係る状況を県民の皆様にお知らせする「神奈川県男女共同参画年次報告書」の概要をまとめたものです。

2019(令和元)年 10月

○かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の体系

【基本目標】ともに生きる社会、ともに参画する社会へ

【基本理念】 I 人権の尊重 II あらゆる分野への参画 III ワーク・ライフ・バランスの実現
IV 固定的性別役割分担意識の解消



かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の計画の期間は2018年度から2022年度までの5年間です。計画の進行管理として、数値目標を設定し、毎年度、その進捗状況について、神奈川県男女共同参画審議会から評価をいただくとともに、それらの結果を年次報告書として取りまとめ、公表します。

○かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の進捗状況と評価

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価】

- 昨年度までは前年度実績等を取りまとめ1～2月に発行していた男女共同参画年次報告書を、今年度は審議会の評価を盛り込み、9月に発行しようとしている点は評価する。
- 審議会評価について、事業レベルのものはすぐにでも生かしていただきたい。予算が必要なものは、来年度予算に盛り込むという前提でやってもらいたい。
- 審議会評価について、所管課がどのように受け止めどのように対応したのかということ、来年度の男女共同参画年次報告書に記載してもらいたい。
- 目標値に達した目標については、かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の計画期間中であっても、目標改定の検討を行ってほしい。また、目標値に達していない目標については、所管課の評価をもらいたい。

○かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)における目標と参考数値

- ・2019年6月に実施した調査に基づき作成しており、その時点での最新の実績値を記載しています。
- ・参考数値は、各重点分野に関連し、男女共同参画社会の形成状況として把握、公表する数値です。

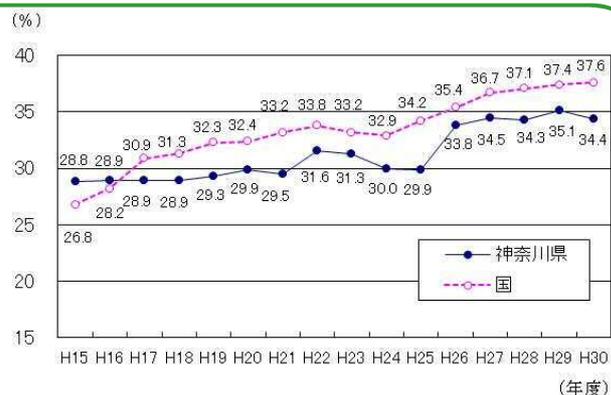
重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

男女共同参画を一層進めるため、あらゆる分野における女性の活躍を促進するとともに、家庭・地域活動への男性の参画をめざします。

【関連データ】

●グラフ 目標 No.2 項目 「県の審議会等における女性委員の割合」

県は福祉子どもみらい局調査、国は内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」より作成



2018年度の 県の主な 取組み	<p>○政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、第10次「審議会等の女性委員の登用計画」を策定すると共に、審議会等における女性登用の実態調査を実施しました。また、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主（神奈川県）行動計画策定・推進委員会議を開催し、県女性職員の職域拡大や管理職の登用に向けた意識の醸成を図りました。</p> <p>○民間における政策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、女性管理職育成セミナー2回（計66人が参加）、女性を部下に持つ男性管理職向けセミナー2回（計67人が参加）を実施すると共に、かながわ女性の活躍応援団の啓発講座等（計2,075人が参加）やサポーター登録の推進（28人）を行いました。</p> <p>○家庭・地域活動への男性の参画を進めるため、WLBをテーマとした男性向け講演会・セミナー4回（計162人が参加）、かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」（かながわ版父子手帳）による情報提供等を行いました。</p>				
目 標	No.	項 目	目標値 (目標年度)	直近の実績値 (年度)	第4次プラン策定 時(年度)
	1	県職員（教員・警察官を除く）の幹部職員（課長級以上）に占める女性の割合	20% (2020)	15.9% (2019)	14.7% (2017)
	2	県の審議会等における女性委員の割合	40%(2020) 40%を超えること (2022)	34.4% (2018)	34.3% (2016)
	3	民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合	13% (2022)	7.8% (2018)	7.4% (2016)
	4	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間〔社会生活基本調査〕	105分/日 (2021)	(次回調査は 2021年度)	75分/日 (2016)
目標達成状況	<p>○4つの目標のうち、2018年度実績値が出ている目標1「県職員（教員・警察官を除く）の幹部職員（課長級以上）に占める女性の割合」は横ばい、目標3「民間事業所の女性管理職（課長相当職以上）の割合」は微増となっています。</p> <p>○目標2「県の審議会等における女性委員の割合」は、2018年度は前年度を下回る実績となっており、目標達成に向けた更なる取組みが必要です。</p>				
参考数値	No.	項 目	直近の実績値 (年度)	第4次プラン策定時 (年度)	
	1	地方議会における女性議員の割合 ①県議会 ②市区議会 ③町村議会	①14.7% ②20.1% ③23.5% (2018)	①16.2% ②20.0% ③22.9% (2016)	
	2	市町村の審議会における女性委員の割合	33.8% (2018)	34.0% (2016)	
	3	県職員採用試験（大学卒業程度）からの採用者に占める女性の割合	33.3% (2017)	28.8% (2017)	
	4	県立学校教員の校長・副校長・教頭に占める女性の割合	22.2% (2019)	21.9% (2017)	
	5	警察官の総定数に占める女性警察官の割合	9.4% (2019)	8.7% (2017)	
	6	自治会長における女性の割合	8.6% (2018)	6.9% (2017)	
	7	「かながわ女性の活躍応援団」応援団員企業等からの講師派遣啓発講座等の開催件数及び受講者数	開催件数16回 受講者数2,075人 (2018)	開催件数8回 受講者数530人 (2016)	
	8	県内大学理学部・工学部の女性割合	15.9% (2018)	15.1% (2016)	
	9	県内大学の教授等（教授、准教授及び講師）に占める女性の割合	24.9% (2018)	24.1% (2016)	
	10	新規就農者の女性割合	20.5% (2018)	12.9% (2016)	
	11	女性消防団員の割合	8.4% (2018)	7.7% (2017)	
	12	県職員の男性の育児休業等取得率	2.7% (2018)	2.0% (2016)	
	13	事業所における子の看護休暇取得者に占める男性の割合	39.0% (2018)	41.1% (2016)	
	14	男性のボランティア活動行動者率〔社会生活基本調査〕	(次回調査は 2021年度)	21.2% (2016)	

<p>審議会※の 評価</p>	<p>重点目標 1 は、かながわ男女共同参画推進プラン全体を通じて一番核になるところであり、目つ県庁の努力 のできる取組みが多いが、目標に対する実績値があまり伸びておらず、更なる取組みが必要である。</p> <p>○目標 1「県職員の幹部職員に占める女性の割合」や目標 3「民間事業所の女性管理職の割合」は、目標値 に対して厳しい進捗となっており、期間内に目標値を達成できるかが課題である。県職員の幹部職員に占める 女性の割合については、目標の達成に向けて、新規に登用する女性比率を各年何%にする必要があるか、県 はよく自覚してもらいたい。ただし、女性を優遇してほしいのではなく、育成を急いでもらいたい。県幹部職員への 女性の育成・登用にはトップのコミットメントが不可欠であり、知事の更なる発信を期待する。 また、「女性管理職育成セミナー」など当事者向けの取組みだけでなく、ワーク・ライフ・バランスの仕組みづくりや フレックスタイムを取り入れるなど、働きやすい職場環境づくりに関する事業者向けの働きかけを行わないと、なか なか実績値が上がらないのではないかと。県も事業者として、長時間労働を是正するためのモデル的な施策を実 施し、上手いって成果を民間に発信するなどの取組みをしてもらいたい。</p> <p>○目標 2「県の審議会等における女性委員の割合」について、40%の目標に達していない審議会については、働 きかけが必要である。まずは女性委員がゼロの審議会について最優先で対応していただきたい。特に健康医療 局や県土整備局の女性委員登用率の低さが目立つ。教育分野の審議会は、女性委員の比率が 50%くら いでもよいのではないかと。各部局は、目標達成のためには女性委員を何人増やす必要があるのかを自覚し、ど のような方策を取るのかを示してもらいたい。</p> <p>○参考数値 8「県内大学理学部・工学部の女性割合」について、女性割合が増加しているが、進路選択では保 護者や教員、仕事へのイメージなどの影響が作用する。来年度以降も、県庁内の様々な部局が連携し、女子 中・高校生に理工系分野への理解を促すなど、産官学でしっかりと取り組んでいってもらいたい。</p> <p>○参考数値 12「県職員の男性の育児休業等取得率」について、国家公務員は民間よりも取得率が高いが、政 府が一生懸命旗を振って推進した結果であり、県もできないことはない。男性が、育児があっても全く働き方を変 えないようであれば、男女共同参画社会の実現は難しい。男性も自分事感を持って育児に携われるように、スタ ートアップ休暇のような位置付けで、一定の長さの育児休業を取れると良い。 また、男性の育児休業の取得については、復職した後に、制度上は不利益があってはいけないことになってい るが、実際には様々な問題が生じている事例もあり、男性の育児休業取得に対する社会の意識はまだ十分では なく、意識改革が必要である。男性と女性とでは、取得期間にもかなり開きがあり、この課題も改善する必要が あると思われる。</p>
---------------------	--

※神奈川県男女共同参画審議会（以下同じ）

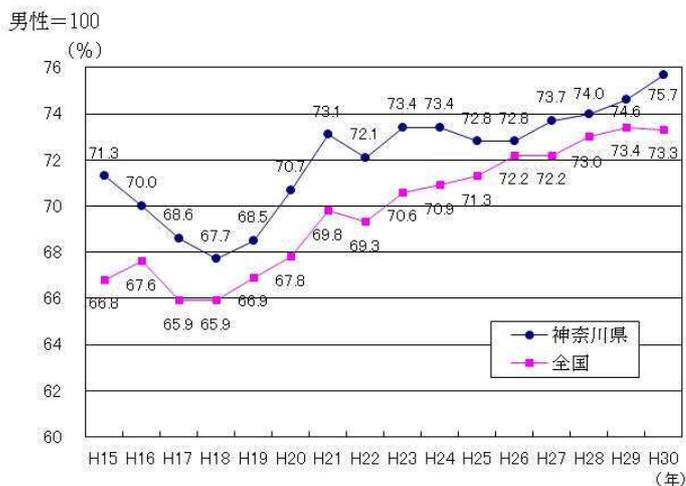
重点目標 2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

職業生活における女性の活躍を支援しつつ、働き方改革の推進により、誰もが健康で豊かな生活のための時間が確保でき、多様
で柔軟な働き方が選択できる社会をめざします。

【関連データ】

● **グラフ 参考数値 No. 3 項目**
「企業における男性と女性の
所定内給与額の格差
（男性=100）」

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
より作成



2018年度の 県の主な 取組み	<p>○ワーキングマザー両立応援カウンセリングを174回、両立応援セミナーを3回（計102人の参加）実施するなど、女性の就業継続を支援する取組みを行いました。</p> <p>○県ホームページ「かながわ働き方改革」にて、企業や県民の皆さんのWLBの取組みを応援するための情報を提供したり、働き方改革アドバイザーの派遣を6社へ延べ13回行うなど、長時間労働を削減し多様な働き方を促進する取組みを行いました。</p>				
目 標	No.	項 目	目標値 (目標年度)	直近の実績値 (年度)	第4次プラン策定 時(年度)
	1	25～44歳の女性の就業率 (労働力調査)	72% (2022)	74.5% (2018)	68.3% (2016)
	2	週労働時間60時間以上の雇用者の割合〔就業構造基本調査〕	7.9% (2019)	7.7% (2017)	9.9% (2012)
目標達成状況	○2つの目標はいずれも、直近の実績値が、目標年度の目標値を上回る実績となっています。				
参考数値	No.	項 目	直近の実績値 (年度)	第4次プラン策定時 (年度)	
	1	マザーズハローワーク横浜における女性のためのキャリアカウンセリングの相談者数	541人 (2018)	645人 (2016)	
	2	職場における男女の平等感〔再掲〕 〔県民ニーズ調査（課題）〕	(次回調査は2021年度)	22.3% (2016)	
	3	企業における男性と女性の所定内給与額の格差（男性=100）	75.7% (2018)	74.0% (2016)	
	4	かながわ労働センターにおけるセクシュアル・ハラスメント相談件数	144件 (2018)	167件 (2016)	
	5	県が設置する地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数	169人 (2018)	251人 (2016)	
	6	総合職業技術校生の修了3か月後の就職率	96.1% (2018)	95.1% (2016)	
	7	常用労働者30人以上の事業所における1人平均月間の所定外労働時間	計12.6時間 (2018)	計13.1時間 (2016)	
	8	県職員の部分休業、育児休業及び介護休暇の取得状況（知事部局） ①部分休業②育児休業③介護休暇	①女性112人/男性14人 ②女性160人/男性24人 ③女性31人/男性23人 (2018)	①女性101人/男性9人 ②女性152人/男性12人 ③女性56人/男性16人 (2016)	
	9	介護・看護を理由とする離職者数 〔就業構造基本調査〕	女性27,600人 男性12,000人 (2017)	女性82,000人 男性18,000人 (2012)	
	10	事業所における介護休業利用状況の男女比	女性55.8% 男性44.2% (2018)	女性65.4% 男性34.6% (2016)	
	11	子ども・子育て支援に取り組む事業者の認証事業者数	541事業者 (2019年6月1日時点)	518事業者 (2016)	
	12	朝食・夕食を家族と食べている、又は一人暮らしの方で昼食や夕食を仲間など複数で食べている「共食」の回数 ①家族/②単身	①週9回 ②週3回 (2018)	①週10回 ②週3回 (2017)	
審議会の評価	<p>重点目標2は、目標に対して実績値が順調に推移しており、テレワークなど多様な働き方を推進する取組みを、引き続き着実に進めてもらいたい。</p> <p>○参考数値8「県職員の部分休業、育児休業及び介護休暇の取得状況」や参考数値10「事業所における介護休業利用状況の男女比」を見ると、男性の取得が増えており、これで十分かという問題はあるが、増えてきていること自体は評価する。介護休業は管理職の人がとる可能性が高く、介護休業を取る男性が増えてくると、育児休業に対する理解も増えると思われる。介護休業取得を推進すると、育児休業に理解がない管理職世代の意識も変わってくるのではないかと。</p> <p>また、育児休業や介護休業を推進するに当たり、職場で仕事をしないと働いているとみなさない組織の長が多いので、職場でなくても仕事ができるという体験を、組織の長が自ら体験することが大切と思われる。</p>				

重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし

あらゆる暴力を根絶し、ひとり親家庭や高齢単身女性など、様々な困難を抱える女性等への支援や、生涯を通じた健康支援に取り組むことにより、誰もが健やかで生き生きとくらすことができる社会をめざします。

【関連データ】

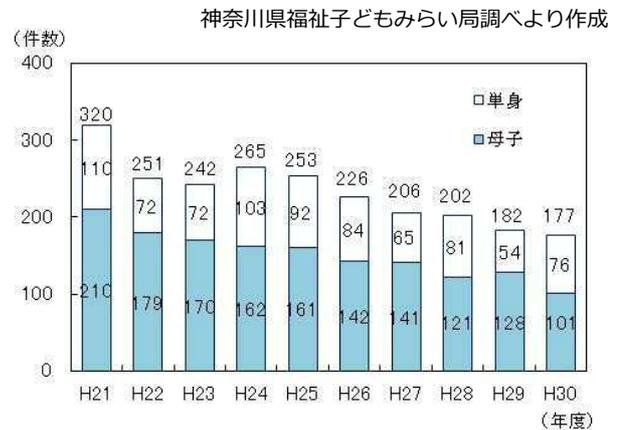
●グラフ 参考数値 No.1 項目

「県配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数」



●グラフ 参考数値 No.2 項目

「配偶者暴力防止法に基づく緊急一時保護件数」



2018年度の県の主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者等からの暴力防止や被害者への支援を進めるため、配偶者暴力防止法に基づく「かながわ DV 防止・被害者支援プラン」を改定し、新たに DV を未然に防止するための取組みを充実・強化しました。 ○コミュニケーションアプリ「LINE（ライン）」を活用し、家族・友人関係、経済的な問題等、女性の抱えるさまざまな悩みに関する相談に対応する「かながわ女性のための相談 LINE」を2週間試行的に実施し、691件の相談に対応しました。 ○ひとり親家庭など、困難を抱えた女性等を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センター事業として、適職発見セミナー（7日間）やパソコン教室（30日間）などの就業支援講座の実施や、就業相談等を行いました。 ○性的マイノリティ支援として、派遣型個別専門相談を24件、当事者向け交流会を11回実施したほか、企業や宿泊施設などを対象とした研修を行いました。 ○「かながわ自殺対策計画」に基づき総合的な自殺対策を推進するため、かながわ自殺対策会議（政令市と共同開催/親会議）を2回、地域部会3回、庁内会議を1回開催しました。 				
	目標	No.	項目	目標値 (目標年度)	直近の実績値 (年度)
	1	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する/ ②大声でどなる/ ③いやがっているのに性的な行為を強要する/ ④平手で打つ/ ⑤生活費を渡さない 〔県民ニーズ調査（課題）〕	①～⑤ 100% (2022)	(次回実績値は2022年度)	①23.4% ②64.1% ③82.2% ④87.7% ⑤61.3% (2017)
	2	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	80人 (2019)	35人 (2018)	73人 (2016)
	3	建替え等が行われる公的賃貸住宅（100戸以上）における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	25% (2022)	50% (2017)	-
	4	子宮頸がん検診（①）、乳がん検診（②）受診率	①、② 共に 50% (2022)	(次回実績値公表は2022年度)	①44.6% ②45.7% (2016)
	5	20歳代女性のやせの割合の減少 〔県民健康・栄養調査〕	20% (2022)	(次回実績値公表は2021年度)	28.9% (2013～2015)

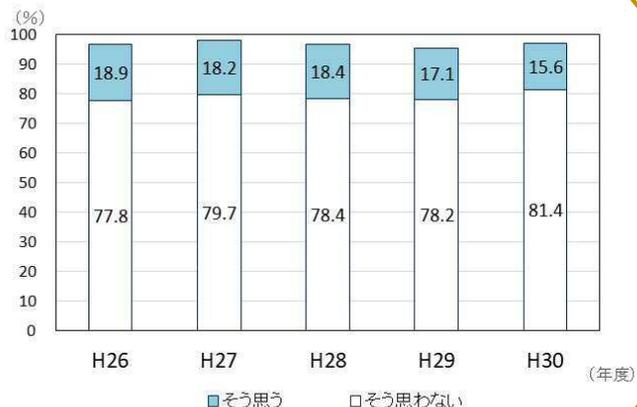
	6	自殺者の減少 〔人口動態統計〕	自殺死亡率 12.4 以下 (2021)	自殺死亡率人口 10 万対の 自殺者数 15.1 (2017) 〔参考：自殺者数〕 男性 930 人 女性 424 人	自殺死亡率人口 10 万対の 自殺者数 14.6 (2016) 〔参考：自殺者数〕 男性 917 人 女性 392 人
目標達成状況	○ 6 つの目標のうち、2018 年度の実績値が出ている「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」は、前年度実績を下回っています。また「自殺者の減少」の 2017 年度実績値も、前年度より割合が増加し、目標達成に向けた更なる取組みが必要な状況です。				
参考数値	No.	項目	直近の実績値 (年度)	第 4 次プラン策定時 (年度)	
	1	県配偶者暴力相談支援センターにおける DV 相談件数	5,291 件 (2018)	4,675 件 (2016)	
	2	配偶者暴力防止法に基づく緊急一時保護件数	177 件 (2018)	202 件 (2016)	
	3	母子・父子自立支援員による相談件数	16,690 件 (2018)	17,094 件 (2016)	
	4	県営住宅における高齢者等に配慮した住宅数 (建替え・個別改善等の戸数)	23,323 戸 (2018)	22,428 戸 (2016)	
	5	「高齢者や障がい者が自立し、安心して生活できるような支援体制が整っていること」の満足度	9.1% (2018)	6.2% (2016)	
	6	災害時通訳ボランティアの登録者数	232 人 (2019)	231 人 (2016)	
	7	思春期から妊娠適齢期の男女を対象にした健康などに関する出前講座実施企業・団体数	97 団体 (2018)	64 団体 (2016)	
	8	「ここに不安や悩みのある人がいつでも相談できるなど、自殺を防ぐ社会づくりが行われていること」の満足度	6.7% (2018)	5.2% (2017)	
	9	日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人の割合	69.6% (2018)	71.2% (2016)	
審議会の評価	<p>重点目標 3 は、多くの相談が寄せられた LINE を活用した女性相談の取組みなど、取組みは順調に進められている。今後、実績値として具体的な結果につながるよう引き続き取り組んでほしい。</p> <p>○ 目標 1 「夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合」で最も少ないのが「交友関係や電話を細かく監視する」であり、このような行為も DV であるということの啓発が必要。また、DV に関する中高生向けの気づき講座は、ぜひ県内全ての県立・私立の中高でやってほしい。</p> <p>○ 目標 2 「母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数」について、実績値が減っていることや、就業者数が少ないことが気になる。</p>				

重点目標 4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

男女共同参画社会の実現のため、幅広い年齢層に対し、根強い固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革を行うほか、男女ともに、多様な選択が可能となるよう、育児・介護などの社会的な基盤整備に取り組めます。

【関連データ】

- **グラフ 目標 No. 1 項目**
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合



県民ニーズ調査（基本）より作成

2018年度の 県の主な取組み	<p>○男女共同参画社会の実現に向けた意識改革を進めるため、大学生や高校生に向けて、固定的性別役割分担意識にとらわれず自身の生き方を考えられるよう、ライフキャリア教育を実施し、啓発冊子の作成や出前講座のモデル実施（県内3高校へ4回実施）等により、若い世代に向けた意識啓発を行いました。</p> <p>○待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備を進める市町村に対して補助を行う等の支援を行いました。また、老人福祉施設等の整備、介護人材の養成など、介護等の基盤整備に取り組みました。</p>				
目 標	No.	項 目	目標値 (目標年度)	直近の実績値 (年度)	第4次プラン策定 時(年度)
	1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2016年度より 増加すること (2022)	81.4% (2018)	78.4% (2016)
	2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合	2016年度より 増加すること (2022)	93.8% (2018)	81.3% (2016)
	3	保育所等利用待機児童数	0人 (2019)	750人 (2019)	756人 (2017)
	4	特別養護老人ホーム整備床数（累計）	39,697床 (2020)	37,187床 (2018)	35,411床 (2016)
目標達成状況	<p>○4つの目標のうち『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ』という考え方について『そう思わない』人の割合』及び『そう思わない』18～29歳の人の割合』は、2018年度実績値が目標年度の目標値を上回っています。</p> <p>○「保育所等利用待機児童数」は、2017年度よりも2018年度は待機児童数が増加しましたが、2019年度は減少しています。「特別養護老人ホーム整備床数」は、目標達成に向けて着実に増加しています。</p>				
参考数値	No.	項 目	直近の実績値 (年度)	第4次プラン策定時 (年度)	
	1	男女の平等感 ①議会・行政等の政策決定の場で／②家庭生活で／③職場で／④学校教育の場で／⑤地域活動で（自治会・町内会、PTA、ボランティアなど）／⑥社会通念・慣習・しきたりなどで／⑦社会全体で 〔県民ニーズ調査（課題）〕	（次回調査は 2021年度）	①18.6% ②39.1% ③22.3% ④55.8% ⑤44.9% ⑥15.5% ⑦14.4% (2016)	
	2	保育士、保育教諭の数	保育士 29,399人 保育教諭 1,483人 (2018)	保育士 28,387人 保育教諭 1,182人 (2016)	
	3	かながわ子育て応援パスポートの施設数	3,499施設 (2019)	3,227施設 (2016)	
	4	放課後児童クラブの施設数	1,243施設 (2018)	1,159施設 (2017)	
	5	就学前児童の保育・幼児教育の提供 ①認可保育所定員数 ②家庭的保育 ③認定こども園 ④幼稚園の預かり保育	①143,464人(2019) ②331人(2019) ③187か所(2019) ④584園(2018)	①135,315人(2017) ②354人(2017) ③100か所(2017) ④516園(2016)	
	6	訪問介護サービス供給量	16,389,729回/年 (2018)	10,789,645回/年 (2016)	
	7	小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数	5,489人/月 (2018)	4,582人 (2016)	
	8	認知症サポート医の養成人数（累計）	325人 (2018)	201人 (2016)	
審議会の評価	<p>重点目標4は、若い世代の固定的性別役割分担意識の解消が進んだことや、2019年度の保育所等利用待機児童数が3年ぶりに減少するなど、概ね順調に進んでいる。待機児童は高止まりの傾向なので、無償化の影響を注視し、県は自治体間の調整役をすることなどが期待される。</p> <p>○県の様々な男女共同参画の取組みについて、なかなか県民に趣旨が浸透していかない、理解が進まないという問題をどうやって解決していくのかは大きな課題である。しかし、目標2「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ』という考え方について『そう思わない』18～29歳の人の割合」において、若い人の意識がこれほど変わっているという点は評価すべきであり、学生や生徒向けの出前講座のような取組みが良かったのではないかと。</p> <p>○目標3「保育所等利用待機児童数」は、2019年度は3年ぶりの減少であった。県内の市町村はかなり努力しており、10市町村では0人となるなど、10年前は約4,000人を超えていたことに比べると、待機児童が桁違いに減っている。政令市にはまだかなりの待機児童がいるが、県が自治体間の仲介をするなど、調整役をしてもらいたいと思う。</p>				

重点目標5 推進体制の整備・強化

市町村や民間企業など、多様な主体と協働するほか、男女の置かれた状況を的確に踏まえながら、目標の達成に向けた効果的な計画の進行管理を行います。

2018年度の 県の主な取り組み	<p>○市町村等の多様な主体と連携し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを進めるため、市町村と連携した事業の実施（4事業）や、NPO法人の設立・運営等に関する相談、情報提供、説明会等の開催等を行いました。</p> <p>○NPO 法人と協働し、LGBT について理解促進を図り、就労に際し正しい情報による適切な支援を受けられるようにするため、研修1回、困難を有する若者相談・支援担当者及び行政の意見交換会1回を実施しました。また、冊子やチラシを配布するなど、広く普及啓発を行いました。</p> <p>○ジェンダー統計の推進に係る課題検証及び方向性の検討のため、庁内及び他都道府県に対し実施状況調査を行い、国への働きかけの参考としました。</p>				
目 標	No.	項 目	目標値 (目標年度)	直近の実績値 (年度)	第4次プラン策定 時(年度)
	1	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率(対象：県内19市・14町村)	市 100% 町村 70% (2022)	市 73.7% 町村 42.9% (2019)	市 42.1% 町村 7.1% (2016)
目標達成状況	○目標「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率」は、市、町村共に、2019年度実績値が前年度よりも増加しています。				
参考数値	No.	項 目	直近の実績値 (年度)	第4次プラン策定時 (年度)	
	1	男女共同参画基本計画の策定率(対象：県内19市・14町村)	市 100% 町村 92.9% (2019)	市 100% 町村 71.4% (2016.12)	
審議会の評価	<p>重点目標5は、「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率」の実績値が伸びてきており、概ね順調に進められている。今後、計画未策定の市町村に対しては、講座開催や策定効果の周知などが必要と考える。市町村は男女共同参画基本計画の改定をする際に女性活躍推進法に基づく推進計画と一体化した計画にすることが現実的であり、県は、市町村の基本計画改定スケジュールを念頭において個別に働きかけてほしい。</p>				